

食品表示法の最新情報をお知らせします

事業者向け 食品表示法講習会 配信セミナー

視聴
無料

「食品表示法」が平成27年に施行され、5年が経過しました。

旧ルールに基づく表示が認められる経過措置期間も令和2年3月末に終了し、4月以降は「食品表示法」へ完全移行しました。

この講習会では、食品表示法に関して最新の情報を中心に分かりやすく解説します。

是非、この機会に表示内容を確認されてはいかがでしょうか。

配信期間

令和3年1月25日(月)0時～2月8日(月)23時59分

視聴方法

専用Webサイトから。PCもしくはスマートフォン、インターネットにつながる環境が必要です。
URLならびにログインに必要なID・パスワードは、お申込みいただいた方に後日ご案内いたします。

対象者

食品製造業、輸入業、問屋業、販売業等の営業者、食品衛生責任者、従業員の方
※ただし、都内の事務所や店舗等に従事する方に限ります。

お申込みはコチラ

<https://www.cmstream.com/seiko-sha/shokuhin/>

※一度のお申込みにつき1名の受付となります。

*本セミナーは、Web上で視聴いただく配信セミナーです。無料で視聴していただけますが、お申込みが必要です。
詳細は、上記申込みサイトもしくは本ちらし裏面をご覧ください。



申込期限

令和3年

1月15日(金)

カリキュラム内容

講演1 衛生及び品質事項(80分)

食品表示法の概要

最近の主な改正内容及び今後の動き(新たな原料原産地表示制度、指定成分等含有食品、食品リコール届出制度等)を中心とした説明を予定

講演2 保健事項(60分)

栄養成分表示の義務化、栄養成分表示の表示方法及び作成方法、保健機能食品制度等の説明を予定

講師

消費生活アドバイザー 蒲生 恵美氏

行政委員等として、
内閣府食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会専門委員、
農林水産省JAS規格調査会専門委員、
東京都食品安全情報評価委員会委員、
消費者庁栄養成分表示検討会委員、
消費者委員会食品表示部会委員、
マクドナルド異物混入問題タスクフォース外部委員、
(公財)日本健康・栄養食品協会評議員などを務める。



お問い合わせ

食品表示法講習会運営事務局
(株式会社成光社内)

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町14-9 小伝馬ファインビル3F
TEL:03-6661-0205 FAX:03-5643-7167(平日9時から17時30分まで)
E-Mail:shokuhin-hyoujihou@seiko-sha.co.jp

主催: 東京都福祉保健局